書評

## マイケル・バイラム著 細川英雄監修 山田悦子/古村由美子訳(2015) 『相互文化的能力を育む外国語教育 一グローバル時代の市民性形成をめざして』 大修館書店、307p

程 遠巍

本書は、2008年に刊行されたMichael Byramの著作であるFrom Foreign Language Education to Education for Intercultural Citizenship: Essays and Reflectionsの全訳である。

バイラムはイギリスのダラム大学名誉教授で、欧州評議会の言語政策部のアドバイザーを10年間務め、『ヨーロッパ言語共通参照枠』の社会文化能力に関する記述にも携わった。監修者の細川英雄は早稲田大学名誉教授で、日本語教育学の立場から、学習者主体の言語文化教育理論に着目し、「ことばの市民」という概念を提案している。バイラムと細川はここ10年来、イギリス、日本、フランスなどで言語教育について議論を交わしてきた。訳者の山田悦子と古村由美子はそれぞれ日本語教育と英語教育を専門とする一方、異文化間教育にも精通した研究者である。さらに山田はダラム大学でバイラムの指導を受けてきた。このような意味で、本書はヨーロッパと日本の研究者の共同作業の成果と言えよう。

外国語教育についてはこれまでコミュニケーションスキルの養成が求められてきた。本書はそこから相互文化的市民性(intercultural citizenship)の形成をめざすことへの転換を示唆するだけでなく、すべての人々にとっての、グローバル化社会で生き抜くための知見にあふれており、これからの外国語教育の方向性に指針を与えている。とりわけ本書は外国語教師をはじめ、教育政策の策定者、教員養成指導者、カリキュラムと教材の作成者には推奨される。

本書は2部から構成され、第1部は外国語教育、第2部は相互文化的市民性教育を中心に論じている。第1部は外国語教育全体に関する論述で、とりわけ外国語教師を対象に教育目的についての熟考を促し、自らの教育実践をより広いコンテクストで考え、自分の言語教育の展望や教育実践を明確化し、刷新させるために豊富な話題を提供してい

る。第2部は著者自身の信条と目的を提示している。とりわけ政策立案者やカリキュラム策定者に向けてこれまでとは異なる方法で言語教育を考えるよう呼びかけ、著者が提唱している「相互文化的市民性」という概念について言語教育のあらゆる側面との関連から論じている。

第1部は9章から構成され、外国語教育についての目的、可能性と観点という3つの 角度から解説している。

まず第1章「コンテクストの中の外国語教育」においては外国語教育の目標が、国の制度を問わず、国の経済に必要な人的資本を創りだすこと、国民アイデンティティ (national identity) を育成すること、平等を促進するか、少なくとも社会統合 (social inclusion) への意識を高めることであると論じている。そこでは「グローバル化」や「国際化」の深化によって外国語学習に新たな意味や重要性がもたらされたことが強調されている。その一例にヨーロッパの市場統合がある。これにより、ヨーロッパ域内の異なる言語を持つ人々の移動や相互交流の機会が増加し、ヨーロッパ人としてのアイデンティティを育成する言語教育の目標が生まれ、言語教育の政治的意義が明らかになった。この事例を通して、外国語教育は政治的状況も考慮に入れる必要性があると著者は訴える。

次に第2章「外国語教育の目的」は、先進工業国の教育制度が有する3つの目的を論じる。第1は、生まれた国で国民国家の社会にふさわしい人間になるよう年少者を社会化することであり、第2は産業化以降の社会においては重要視されている「人的資本」への投資であり、第3はすべての国の教育制度に現れているわけではないが、国によって、外国語教育は機会の平等を創出する手段であると論じている。

第4章「相互文化的話者」において、著者は1997年に刊行したジュヌヴィエーヴ・ザラトとの相互文化能力に関する共著論文をふりかえり、相互文化的な行動とは、2つの文化に関係性をもたらすと明言する。これは、異なる文化の間の仲介者(mediator)として行動する能力、さまざまな文化の中で社会化されている人々の間を仲介する能力を指す。これには、自己と他者との間を「仲介する」こと、すなわち他者と関わる場合に「外部からの」視点を自己に対して向け、自己の行動様式やその根底にある価値観や信条を分析し、必要な場合には変容できることも含まれる。

第7章「外国語教育におけるナショナリズムとインターナショナリズム」は、言語教育とアイデンティティの形成の関わりを考察する。国語は、認知、情意、行動様式の面で、重要な意義を持っており、とりわけ情意面では、国民アイデンティティを象徴するもので、国の代表的著作や国の文化と関連づけられる。とは言え、外国語教育もアイデ

ンティティ形成の面での役割を担う可能性がある。すなわち、グローバル化との関連で 発達してきた国際人としてのアイデンティティと国際社会への帰属意識を促進すること に関わるものである。

ここで、著者はBerger & Luckmann (1966) の論考にしたがって社会化の概念に言及 している。それによると、社会化には第1次社会化と第2次社会化があり、前者は家族 や「重要な他者」との情意面での結びつきを意味するが、後者は、家庭を超えた社会を 代表する教師のような「組織に属する職員」と関連づけられている。子どもは、この社 会化の過程を通じて、世界や価値観、信条、行動様式を習得する。ほとんどの子どもの 第2次社会化は学校教育によって実現するが、学校では自己の所属する国という集団が しばしば優遇される。とくに歴史教育によって、またその国の市民文化にもとづく学校 での実践によって社会化は強化されるが、自民族中心主義の偏見を被ることも多い。著 者は、このような国単位の学校教育に潜在する価値観や信条、行動様式に疑問を呈する。 そこで著者は第3段階の社会化の促進を提案し、「第3次社会化」という概念を提唱する。 第3次社会化とは、第1次社会化や第2次社会化のような社会現象の単なる記述ではな く、教育目的や到達目標をも提示するものである。教師の役割とは、学習者が新しい言 語を通じて新しい信条や価値観、行動様式を、学習者の既存の言語文化の知識と並置さ せることにより既存の概念に疑問を投げかけ、新しい概念への理解を助けることにある。 ただし、第3次社会化の結果、獲得しうる「国際人アイデンティティ」とは、国民アイ デンティティとそのアイデンティティの示す文化上の信条や価値観、行動様式の代替で はなく、拡張に他ならない。

社会化とアイデンティティの関連は第8章「ヨーロッパにおける言語学習」においても検討されている。ここで欧州評議会が進めている複言語主義を取り上げ、複言語・複文化能力を育成する教育においては、価値観を扱う必要性があると力説する。そして、言語教師が道徳教育に出会うのは、相互文化的能力の構成要素において中心的な概念をしめる「クリティカルな文化意識(critical cultural awareness)」においてであり、これは、複言語・複文化能力の育成以上の意義があると著者は唱える。学習者は、言語文化学習に伴う他者性との出会いを通じて価値観や信条、行動様式への内省を深め、市民性教育(citizenship education)の概念や実践とのつながりを発展させるのである。著者は、このような「クリティカリティ(criticality)」の概念について政治教育とつながりがあることを指摘し、第9章「政治的行動としての外国語教育」と第10章「言語教育、政治教育、相互文化的市民性」はこの課題を中心的に論じている。クリティカルな文化意識とは、「自分自身と他の文化や国における物の見方や行動、産物をクリティカルに、かつ明確な基

準にもとづき評価する能力」(p. 153) を意味する。とりわけ言語教師は学習者の言語能力の向上に加え、価値観についての教育を含む民主的市民性の養成に対して責任を担うため、物事をクリティカルに考えることが求められる。

外国語教育におけるクリティカルな文化意識の重要性を強調するにあたり、著者は Gagel (2000) の提案を承認し、政治性への自覚 (political awareness) は、民主主義に 参加する必要条件であると説く。外国語教育は、政治教育すなわち「民主主義学習」を 補完し向上させることができるのである。それは、異なる国の言語話者と民主的な方法 で関係を築くために必要な言語能力を作りあげられるのみならず、クリティカルな文化 意識により、場合によっては、民主主義以外の価値観や統治法をもとにした調停や交渉という観点を取り入れることができるからでもある。

第11章から第14章は、相互文化的市民性教育について、その方針とそのためのカリキュラムおよび評価を論じている。外国語教育の目的を考案するにあたっても実用性と教育的価値を組み合わせるだけではなく、学習者の参加するグローバルな世界にどのように関わり、また関わるべきかを検討しなければならない。また外国語教育を体系的に市民性教育に結びつけるポートフォリオとして、欧州評議会が開発した「相互文化的出会いについての自分誌(Autobiography of Intercultural Encounters)」の利用を推奨する。本書の結びにあたり外国語教育の価値観とは、行動への関与であると力説している。さらに巻末には2013年2月に国際交流基金ロンドン日本文化センターで実施した研修セミナーの際にバイラムと細川が行った「言語教育と市民性形成について」の対談も収録されている。

評者は言語教育についての従来の考え方に疑問を抱き、対照言語学から外国語教育学へと専門分野を変更した経験を持っている。本書との出会いによって、これまでの外国語教育が言語の用法や機能といったスキルや能力に特化した時代は終焉を迎えると確信した。本書のテーマの一つとして、相互文化的能力を育む言語教育と欧州統合との相互作用が強調されている。ヨーロッパ統合に伴い、ヨーロッパ人としてのアイデンティティが生まれ、外国語教育が言語学習者/使用者のアイデンティティの形成に大きな影響を与えていることは、本書を一読すれば理解できるだろう。緊迫の続く東アジアの政治情勢の中でこそ、外国語教育に関わる教育関係者は、言語の道具としての有用性だけでなく、相互文化的側面を取り入れた教育的価値について考えるべきではないか。さらに本書が言及するように、「西洋化」とのバランスから発達してきた「アジア人アイデンティティ」について、政府関係者や教育関係者のみならず多くの人が東アジア全体で考え、討議しなければならない。グローバル化の深化する中で、東アジアを平和へと導く糸口

は残されている。このような意味で、教育関係者のみならず、平和を願うすべての人々 に本書を強く薦めたい。

## 参考文献

- Berger, P. & Luckmann, T. (1966) *The social Construction of Reality*. Harmondsworth: Penguin. (バーガー&ルックマン 山口節郎訳、2003、『現実の社会的構成―知識社会学論考』、新曜社).
- Byram, M. (1997) *Teaching and Assessing Intercultural Communicative Competence*. Clevedon: Multilingual Matters.
- Gagel, W. (2000, 2nd edn) *Einführung in die Didaktik des politischen Unterrichts*. Opladen: Verlag Leske und Budrich.

(流通科学大学)